

## 令和4年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根北児童館			
管理者名	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	指定期間	令和2年4月1日	～ 令和7年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課			
所在地	新潟市南区鷺ノ木新田5402番地			
根拠法令	児童福祉法			
設置条例	新潟市児童館条例			
施設概要	敷地面積 2,895.10m <sup>2</sup> 建築面積 330.0m <sup>2</sup> 延床面積 330.0m <sup>2</sup> 構成施設の内容 1階 集会室 (50.00m <sup>2</sup> ) , 図書室 (30.00m <sup>2</sup> ) , 事務室 (20.00m <sup>2</sup> ) , 遊戯室 (140.00m <sup>2</sup> ) , 静養室 (9.00m <sup>2</sup> ) トイレ (23.65m <sup>2</sup> ) , その他 (57.35m <sup>2</sup> )			

施設 設置 目的
旧白根市北部地域における地域の子どもの健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
新潟市児童館条例の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにするための児童館とするため、以下の項目を基本方針とします。

1 子どもの健全育成をはじめ、ボランティア活動や地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童館とします。

2 子どもたちがいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、子どもたちに健全な遊びや情報の提供を行います。

3 子育て世代の親子や高齢者等が世代間交流を行う場としての機能を持つ施設とします。

4 「中高生の居場所づくり」も強く求められており、屋外に設置してある3オン3コートを、中高生を含めた健全育成事業の場として活用します。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	行事だより、ホームページ等による児童センター活動に関する情報発信 2回以上/月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月区報「みなみ風」にその月の行事案内を掲載。行事だより1回/月発行し、各施設に配布している。</li> <li>・ホームページ更新を3回/月。その他チラシ、回覧板で発信している。さらにインスタグラムを設立。</li> <li>・その他地元地域(大通、根岸、大鷲、鶴巣中心)のイベントに出向き直接行事だよりの配布やPRを行っている。</li> <li>・園外保育、移動児童館を行っている旨を年2回以上各施設に配布。さらに園外保育や移動児童館に伺った際には児童館の案内を配布。</li> <li>・中学生向けのチラシを作成。中学校や入学間近の小学6年生へ配布している。</li> </ul>	A	南区役所だより、ホームページの他、地域に出向き施設のPRや行事だよりを配布する等、積極的に幅広く広報活動を行っていると認められる。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:50人×358日) 17,900人/年 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度総来館者数 16669人</li> <li>一日平均:46.6人</li> </ul>	C	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来館者が伸び悩んだ。今後の児童館のPR活動を期待する。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>15回以上/年実施。(パパサロン、ハロウィン会、クリスマス会、移動児童館等各イベント毎にアンケート実施。</li> <li>・その他随時利用者へ聞き取りを行っている。</li> </ul>	A	イベント開催時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めている。各イベントにおける満足度はいずれも高水準である。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時聞き取りの中で上がった要望にはその場で対応している。その他館内掲示にて案内をしたり、その後改善した内容等には来館者に直接説明している。</li> </ul>	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されている。
	事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月</li> <li>・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児イベント:いちごタイム(工作タイム、農園での活動お誕生日会も含む)/毎週1回、運動会やクリスマス会等季節のイベント/毎年1回、いちごミルクタイム/毎週1回</li> <li>・小学生イベント:クラブ活動/月1~2回、じゃがいも掘り・夏休み工作・さつまいも掘り・クリスマス会・あおぞら市場夏・あおぞら市場秋/毎年1回</li> <li>・ほくほくスタンプ活動/春~秋毎日</li> <li>・チャレンジスポーツ月間/年1回</li> <li>・移動児童館/月2回以上</li> <li>・その他:季節のイベント(じゃがいも堀体験、さつまいも掘り体験、七夕週間、ハロウィン週間)</li> </ul>	A	魅力ある事業を各利用者のニーズに応じ実施していて、内容が充実している。地域とも密接に関わる事で連携が図られ、地域に定着してきている。

財務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 1,220円以下	令和3年度指定管理料は年間17,977,778円 17,977,778 ÷ 10209 = 1,761円 になっている。	C	節電をはじめとする省エネ等により、経費の削減に努めたと認められるが、施設利用者減により運営経費の指標には達しなかった。
業務	設置目的の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域運営委員会の実施数 2回以上/年</li> <li>・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回</li> <li>・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月に開催。</li> <li>・責任者が各コミュニティ協議会へ赴いて協議/年5回</li> <li>・業務仕様書に定める事項の違反無し。</li> <li>・協定書に定められている建物設備の保守管理は規定回数以上実施。年回</li> <li>・その他、月に1回館内点検日を設け、職員による保守点検。職員によって9時、13時、18時3回/日の保守点検により早期発見、対応に努めている。</li> </ul>	B	地域運営協議会を実施し、事業運営に活かしていると認められる。また、定められた設備の保守管理を順守し、適正な管理に努めている。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情発生時には、休日も含め早期に担当課に連絡を取る体制が取れている。</li> <li>・事故発生時、職員と連絡を取り、速やかに応急処置、保護者、担当課へ連絡、報告書の作成及び担当課への提出を行っている。</li> <li>・その他、職員全員で救急救命、応急処置の研修や訓練を行っている。</li> </ul>	B	苦情・事故発生時の早期対応や関係機関との情報共有に努めている。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災を想定した避難訓練、消火訓練、通報訓練を利用者と共に実施(年2回) さらに、それとは別に小学生向けイベントの中で地域の防災士を呼んでの防災訓練も1回実施。職員による防災訓練も2回実施。</li> <li>・地震を想定した避難訓練年2回や水害の想定確認。</li> <li>・南警察署より講師を招き、不審者対応研修1回実施。</li> </ul>	B	目的に応じた訓練を実施しており、危機管理意識の向上に努めている。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報はパソコンや外部記録媒体に記録せず保管。保管場所は施錠し、必ず職員を配置している。</li> <li>・受付表を個人表に変更し、個人情報の漏えい防止に努めている。</li> <li>・個人情報の守秘義務マニュアルを作成し、職員全員が把握し対策を常時確認している。</li> </ul>	B	個人情報の漏えい防止の取り組みを徹底している。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書等に定める事項を職員がいつでも確認できるようにしている。その他すぐに相談ができるよう、事業所でも把握し、遵守に努めている。</li> </ul>	B	仕様書に定める事項の遵守に努めていると認められる。

人材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	<p>業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業仕様書に定める有資格者及び非常勤職員で6人体制を取り、通常業務を行っている。その他きたもんクラブ等地域のボランティアから活動や職員のサポートについている。職員全員が危機管理を意識し、遊びの見守り関わりを行い、企画運営を行なっている。</li> <li>新潟市が行っている研修、連絡会に参加。児童厚生員研修等の児童館職員用の研修の他、自館独自でも講師を招き職員全員で研修を受ける体制を整えている。研修参加計14回一人年5回以上研修を受講。</li> </ul>	B	人員を適正に配置していると認められる。様々な研修会に参加し、人材育成にも努めている。
----	--------------------	--	--	---	--

#### 【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

#### 指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ・令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、昨年同様の感染対策を行いながらの運営となりましたが利用者も順応していました。
- ・イベントでは乳幼児イベントの来館者が口コミで広がり、昨年度よりも多い来館組数になりました。オーエンジャー☆みなみと共に催でパパサロンを全6回実施しました。父親の来館は年々増え、初回のベビーマッサージでは当日来館した父親に声を掛け、先輩パパのアドバイスも頂きました。また参加した父親が自分も提供できないかと話を受け、来年度は地域の父親が講師として参加して下さいます。また小学生イベントでは移動児童館の「おりがみ」は月2回実施しました。毎回定員に達し、キャンセル待ちが出ていることが分かり、参加人数を増やし対応しました。また大通地域でも黄金ふれあいセンターで移動児童館を実施し、親子でカプラやレクリエーションで楽しんでもらいました。公園に遊びに来た家族が延長で遊べる環境になったと思います。
- ・農園では今年度から小学生クラブを立ち上げ、ボランティアグループのきたもんクラブの皆さんと一緒に苗植えから収穫を行い、収穫をした野菜を提供するあおぞら市場を実施しました。耕作では中学生男子が積極的に力を貸してくれ、とても頼もしい存在でした。またクラブメンバー以外にもお手伝いをしてくれた子ども達とも収穫を楽しみ、採れた野菜を家に持ち帰り食する事で家族で楽しんでもらいました。「こんな料理をして食べた」という声を聞き、食育に繋がっていると実感しました。
- ・来館者人数は昨年同様目標人数に達しませんでした。近隣でもコロナ感染が広がると来館者が急減し伸び悩みました。そんな中でも、乳幼児の定例イベントや土日の家族利用、中高生の来館は増えており、久しぶりの来館者も多く職員との会話が弾んでいました。中高生と小学生の交流も増え縦割りの繋がりが出来てきていると感じます。また来たいなと思える環境を整え、満足度指数を高めていきたいと思います。今後も積極的に移動児童館も取り入れ、遊びの提供をしていきたいと思います。コロナ禍でも利用数が達成できるよう努めてまいりたいと思います。

#### 所管課による総合評価(所見)

施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底している。

地域や子育て支援団体との連携により、農園活動の充実や父親向けの講座を行うなど、幅広い事業展開が評価できる。

また、移動児童館を実施し、施設を利用しづらい地域の子ども達の元へ積極的に出向いた。地域の状況に合わせた活動は高く評価でき、今後も継続した取り組みを期待する。

コロナの影響により来館者が伸び悩んでいるが、日頃の丁寧な対応により利用者の満足度は高い。今後は今まで取り組んだ広報活動や移動児童館の効果による利用者増を期待する。

全体を通して、安心・安全に楽しく利用できる児童館運営に取り組んでおり、指定管理者として良好であると認められる。